

富士宮市デジタル田園都市 構想総合戦略

(令和6年度～7年度)

富士宮市

目 次

1 はじめに	2
(1) 改訂の経緯	2
(2) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要	3
2 富士宮市の総合戦略	5
(1) 位置付け	5
(2) 計画期間	5
(3) 第5次富士宮市総合計画との関係	5
(4) 基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み	6
(5) 地域ビジョン（＝目指すべき理想像）	6
(6) 地域ビジョンの実現に向けた取組	7
3 将来展望人口	8
(1) 現状と課題の整理	8
(2) 目指すべき将来の方向	8
(3) 将来展望人口	9
4 取組方針	10
(1) 富士宮の強みを生かす	10
(2) デジタル技術の活用	11
(3) 基本目標	11
【基本目標1】「住んでよし」の安全・安心なまちを創造	17
【基本目標2】「訪れてよし」の魅了するまちを創造	28
【基本目標3】「出会ってよし 結ばれてよし」「生んでよし 育ててよし」 「学んでよし」のあたたかいまちを創造	35
【基本目標4】「働いてよし」の活力あるまちを創造	43
5 資料編	51
(1) 策定の経緯・経過	51
(2) 策定体制図	52
(3) 第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）提言書	53
(4) 富士宮市総合戦略有識者会議設置要綱	55
(5) 富士宮市総合戦略有識者会議委員名簿	55
(6) 地方創生の推進に向けた連携に関する協定の締結について	56

1 はじめに

(1) 改訂の経緯

<国の動向>

国は、2014年（平成26年）11月に、まち・ひと・しごと創生法を制定し、その中で「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要である」と、まち・ひと・しごと創生（地方創生）に係る目的を明らかにし、同年12月には、その取組指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めた。

また、2019年（令和元年）12月には、その後の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではないことから、この困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂するとともに、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めた。

近年、新型コロナウイルス感染症等の影響により、テレワークの普及や若年層の地方移住への関心が高まるなど、社会情勢は大きく変化している中、デジタル技術は急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあることから、国では、今こそ、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、デジタル田園都市国家構想が掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す絶好の機会と捉え、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、令和4年12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

＜本市の動向＞

本市の地方創生の取組については、これまで、人口減少の克服や東京の一極集中の是正など、大きな政策課題への具体的な対策を整理したアクションプランとして、平成27年度から令和3年度までを計画期間とする「富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする「第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた一体的かつ総合的な取組を推進してきた。

そうした中、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂したことから、こうした国の動向を踏まえ、本市においても、これまでも進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくため、「第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂することとした。

（2）国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

国では、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを深化・加速化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組みを推進するために、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年（2022年）12月に策定した。

＜国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方＞

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化、深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。

- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改良を加えながら推進していくことが重要。

<国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向>

ア デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

イ デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

(3) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略への対応

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、本市が抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした「展望（＝地域ビジョン）」を再構築し、「第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略」に改訂する。

(4) 改訂のポイント

「第5次富士宮市総合計画」との整合を図りつつ、本市の実状や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して、本市の「地域ビジョン（＝目指すべき理想像）」を再構築し、デジタル技術を活用した取組に重点を置いた改訂を行う。

- 総合戦略の「取組方針」に、新たにデジタル技術の活用を加えるとともに、それに沿った「地域ビジョン(＝目指すべき理想像)」を再構築する。
- 総合戦略の「具体的な施策」に、デジタル技術の活用の視点から新たな「取組」を位置付ける。

2 富士宮市の総合戦略

(1) 位置付け

- 「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」である。
- 「人口減少社会への挑戦、東京一極集中の是正」という政策課題に対応する横断的分野別計画である。
- 「富士宮市人口ビジョン」の目指す将来展望人口を実現するための具体的な施策を示したものである。

(2) 計画期間

本改訂は一部改訂であることから、「(仮称)富士宮市デジタル田園都市構想総合戦略」の計画期間は、令和7年度までとする。

年度(平成・令和)	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	
デジタル田園都市構想総合戦略 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)			第1期総合戦略					第2期総合戦略			デジタル田園都市総合戦略	
第5次富士宮市総合計画		前期基本計画						後期基本計画				
富士宮市人口ビジョン	2060年まで											

(3) 「第5次富士宮市総合計画」との関係

本市においては、「第5次富士宮市総合計画後期基本計画」と「第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同時期に策定するため、両計画の関連性を整理し、調整を図った。

総合計画とは、本市の今後10年間のまちづくり全般の基本方向を示す最上位計画である。また、この総合計画を構成する後期基本計画とは、基本構想後半部分の4年間に取り組む具体的な内容を総合的、体系的にまとめたものである。

第5次富士宮市総合計画の特徴は、まち・ひと・しごと創生の動きの中、3つの重点取組(①恵み豊かな未来づくり ②いきいき元気な未来づくり ③誰もが輝く未来づ

くり)を設定し、ターゲットの絞り込みなどを意識した計画とした。さらに、後期基本計画(令和4(2022)年度から令和7(2025)年度まで)においては、これらの重点取組に基づく具体的な重点プロジェクトを設定し、施策として何をやるのかを明示した。

一方、総合戦略とは、人口減少の克服や東京一極集中の是正など、大きな政策課題への具体的な対策を整理したアクションプランである。

重点取組及び重点プロジェクトを設定した総合計画と、まちづくりの核となる部分を受け持つ分野別計画である総合戦略は、密接に関連している。計画期間も同一であり、また、組織横断的な取組になることから、特に、具体的な施策については、第5次富士宮市総合計画との整合を図った。

第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第5次富士宮市総合計画の戦略的な取組を受け持ち、包括的に深化させたものである。

(4) 基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が示す4つの基本目標と2つの横断的な目標を踏まえて、本市における4年後の基本目標を定めるとともに、この基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載する。

施策の効果については、客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI) Key Performance Indicator)を定めるとともに、定期的に取り組内容を検証し、改善する仕組み(PDCAサイクル)を確立する。また、近隣市町との連携も視野に入れながら取組を推進するものとする。

(5) 地域ビジョン(=目指すべき理想像)

富士山を守り 未来をつくる 緑とテクノロジーが調和したまち

- 富士山の保護と環境保全

富士山の自然環境を守り、持続可能な発展を目指します。自然環境の保全や森林の育成を通じて、地球の生態系のバランスを保ちながら、富士山の美しさや魅力を守り続けます。

- 未来志向のまちづくり

将来に向けた持続的な発展を追求します。新たな地域産業の創生や観光資源の開発によって、地域経済の発展を図ります。また、地域を支える人材を育成する

とともに、未来志向で意欲ある人材が住みたくなる・住み続けたい地域を目指します。

- 緑とテクノロジーの調和

緑豊かな自然環境と最新のデジタル技術やテクノロジーを組み合わせたまちづくりを目指します。持続可能なエネルギーや環境技術を積極的に取り入れ、地域の資源を最大限に活用します。

(6) 地域ビジョン（＝目指すべき理想像）の実現に向けた取組

本市の地域ビジョン（＝目指すべき理想像）の実現に向けては、本市の地域特性や地域資源等を踏まえ、施策間・地域間の連携を図りながら進めていく必要がある。

- 富士宮市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画〈令和4年3月策定〉

新型コロナウイルス感染症への対応や国のデジタル化に対する方針、さらには自治体のDX推進の要請等の状況を踏まえ、ICTの進展や国の制度改正等に的確に対応し、ICTを戦略的に活用していくため、DX推進の方針を策定した。

- 富士宮市地域循環共生圏

地域資源を活用して環境・経済・社会をよくしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を生かして地域同士が支え合うネットワークの形成を進める。

- 富士宮市ゼロカーボン推進戦略〈令和4年1月策定〉

2050年までの脱炭素社会の実現に向け、本市の地域課題を解決するとともに、地域の魅力を向上させる地方創生に資する脱炭素の取組を推進するため、地域の成長戦略となる脱炭素の工程と具体策をまとめた戦略を策定した。

- SDGs 未来都市

本市においては、令和元年（2019）年度をSDGs元年として、「富士山SDGs」を掲げ、持続可能な社会の構築に向けて取組を進め、令和3年（2021）年度には、内閣府のSDGs未来都市に選定された。富士山を守り、地域資源の保全・活用に取り組むため、関係人口を増やすなど、多様な交流や連携により、次世代に富士山の自然・歴史・文化をつなげていく持続可能なまちづくりを進める。



富士山を守り、未来につなぐ。

富士山SDGs | SDGs
未来都市
富士宮市

3 将来展望人口

(1) 現状と課題の整理

現在、本市においては、人口減少が緩やかに進行しており、今後もこの傾向は続いていくと見込まれる。自然動態を見ると、出生数が減少する一方で死亡数は増加しており、平成22（2010）年以降は、自然減少となっている。

合計特殊出生率は、これまでも子育て支援などの施策を行ってきたことから、全国平均は上回るものの、平成25（2013）年から平成29（2017）年までの5年平均では1.54となっており、人口置換水準である2.07を下回っている。また、未婚率が年々上昇していることも、出生数の減少に影響を与えていると考えられる。

社会動態を見ると、ここ数年、転出者数と転入者数はほぼ同程度となっており、社会増減は均衡している。しかしながら、本市では、大学進学時や就職時における東京圏などへの転出者数が、大学卒業後の転入者数（Uターン数）を上回っていると考えられ、特に若い世代の東京への転出超過が多くなっている。

現状の傾向のまま推移した場合、本市の総人口は、平成22（2010）年に135,764人だった人口が、令和42（2060）年には、86,447人まで減少すると推計される。

(2) 目指すべき将来の方向

アンケート結果を見ると、未婚者の約6割が結婚を望んでおり、理想とする子どもの人数は、2人を超えている。

人口減少が将来に及ぼす影響としては、労働者や消費者の減少による地域経済の衰退、社会保障費を負担する現役世代の減少による社会保障制度への影響、地域コミュニティの担い手不足による地域への影響、税収の減少により行政サービスや公共建築物などの維持管理・更新が困難になる、といったことなどが考えられる。

こうした影響を最小限に抑え、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、若い世代が安心して働ける場を確保し、結婚・出産・子育ての希望を実現することで人口減少を食い止め、人口構造の若返りを図ることが必要である。そのために、本市が目指すべき将来の方向として、次の3つの視点を定める。

視点1 大都市圏への人口流出の抑制と就労の場の確保

各種産業の振興を図り、若者にとっても魅力ある就労の場を確保することで、大都市圏への人口流出を抑制する。

視点2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現

若い世代が安心して働くとともに、結婚・出産・子育ての希望が実現できるような社会環境を実現する。

視点3 富士宮市の強みを生かした地域活性化

富士山の麓のまちである本市の強みを生かして地域の活性化を図ることで、人口が減少する社会においても将来にわたって住みよいまちをつくる。

(3) 将来展望人口

本市の目指すべき将来展望人口を次のように定める。

現状のまま推移すると

- 人口 令和42 (2060) 年 約86,000人 (住民基本台帳ベース)
- 高齢化率 令和42 (2060) 年 35.0%

令和42 (2060) 年に人口規模 11 万人を維持し、人口構造の若返りを目指す。



対策

「第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

合計特殊出生率は令和22 (2040) 年に2.07、社会増減は均衡

- 人口 令和42 (2060) 年 約110,000人の人口を確保
令和82 (2100) 年以降に約10万人程度で
安定的に推移
- 高齢化率 令和27 (2045) 年 32.5パーセントをピークに低下
令和72 (2090) 年以降に25パーセント
程度で安定的に推移

4 取組方針

(1) 富士宮の強みを生かす

本市の強みを、次の3つに整理した。これらの強みこそ、本市が誇れる「本物」である。本取組に当たっては、これらの強みを最大限に生かし、市民・企業・行政が一体となって「オール富士宮」で進んでいくものとする。

ア 富士山の力

富士山の山麓に広がる雄大な森林や豊富な湧水などの自然環境は、富士山からの恵みである。特別天然記念物の湧玉池を起点とし中心市街地を流れる神田川は、訪れる人を癒やし、富士の大地、豊富な地下水は、多くの産物を私たちに与えてくれる。また、富士山本宮浅間大社をはじめとする世界遺産富士山の構成資産は、富士山信仰の歴史を今に伝える貴重な財産である。

日本のシンボルである霊峰富士が持つ自然の力、そして今も昔も人々を魅了する力、これらの力こそが、本市の強みである。

イ 地域のカ

富士宮やきそばがB級ご当地グルメでブレイクしたのは、地域活性化の熱い思いを持った市民の行動力の賜物である。また、防犯・防災、環境美化、児童見守りなどの活動が、自治会の単位で、日々、温かみをもって地道に行われている。

産業面で見ると、富士山の恵みを生かした日本酒、ニジマス、乳製品のほか、中小企業による独自性のある質の高い製品など、多くの「もの」が生み出されている。また、新型コロナウイルス感染症を契機とした地方への関心の高まりを受け、豊かな自然を生かしたワーケーションやエコツアーなどの「人」や「しごと」の流れにつながる新たな魅力が生み出されており、今後も産業における更なる発展の余地が見込まれる。

動かす力である「人」、そして生み出される「もの」、これらの力こそが、本市の強みである。

ウ 東京圏との距離が持つ力

国道139号から接続している東名高速道路富士インター、更に本市から近い位置に新東名高速道路の新富士インターが設置されている。本市から東京圏との距離は、

約150キロメートル。新幹線新富士駅の利用による東京までの所要時間は、約1時間30分。

自家用車で、公共交通で、東京圏から少し足を延ばせば、そこには、都会に住む人の心も体も癒やす、富士の麓の大地に抱かれた富士宮の空気が広がっている。

東京圏から訪れやすい距離、東京圏への通勤が可能な距離、この東京圏からの距離が持つ力こそが、本市の強みである。

(2) デジタル技術の活用

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、既に実施されてきている効果の高い施策に加え、デジタルの力を活用した取組を積極的に進める。

(3) デジタル広域連携の推進

人口減少、少子高齢化が進む中、地理的な制約に依存しないデジタル技術の活用は、地域課題の解決に向けて特に人材及び財源面等において更なる効率化が期待できることから、行政サービスの標準化などデジタル技術を有効活用した広域連携による取組を推進する。

(4) 基本目標

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略及び県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第5次富士宮市総合計画、富士宮市人口ビジョンを踏まえ、基本目標を次のとおり定める。

基本目標の推進に当たっては、SDGsの17の目標を位置付け、社会・経済・環境に関わる様々な課題を統合的に解決していく視点を持って取り組む。

基本目標 1 「住んでよし」の安全・安心なまちを創造

国の基本目標

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

総合計画の重点取組

- 自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト
- 元気はつらつ健康長寿プロジェクト
- 災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト
- 地域コミュニティ充実プロジェクト
- ここで働き、ここに住むプロジェクト
- 人口減少社会に打ち克つスマート自治体プロジェクト

「小さな拠点」づくりの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進するとともに、医療や地域福祉に関する総合的な環境整備を行う。また、人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る。

さらに、自然との調和と環境に配慮した誰もが住みやすいと感じる居住環境の整備に取り組む。

SDGs 該当分野



基本目標 2 「訪れてよし」の魅了するまちを創造

国の基本目標

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

総合計画の重点取組

- 世界遺産のまちづくりプロジェクト
- 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト
- 富士山後世継承プロジェクト
- ここで働き、ここに住むプロジェクト
- みんながつながる関係人口創出プロジェクト

富士山が世界遺産登録されたことにより、国内はもとより外国から訪れる観光客を富士宮らしくもてなし、交流することで、本市のイメージアップを図り、何度でも訪れたいまちを創造する。また、このまちを選び、住み続けたいと思う人を支援する。

SDGs 該当分野



基本目標 3 「出会ってよし 結ばれてよし」 「生んでよし 育ててよし」「学んでよし」 のあたたかいまちを創造

国の基本目標

結婚・出産・子育ての希望を
かなえる

総合計画の重点取組

- 世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト
- 富士山後世継承プロジェクト
- 災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト
- 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト
- 女性が輝く、さくや姫プロジェクト
- ここで働き、ここに住むプロジェクト

結婚・出産・子育てを希望する若い世代の経済的安定を図るなど、結婚、出産・子育てに温かい社会の実現に向けて、切れ目のない支援に取り組む。

また、学校・家庭・地域が連携して、学校教育の充実を図るとともに、教育環境の計画的な整備を進めて、安全・安心で快適な教育環境づくりに取り組む。

SDGs 該当分野



基本目標 4 「働いてよし」の活力あるまちを創造

国の基本目標

稼ぐ地域をつくとともに、
安心して働けるようにする

総合計画の重点取組

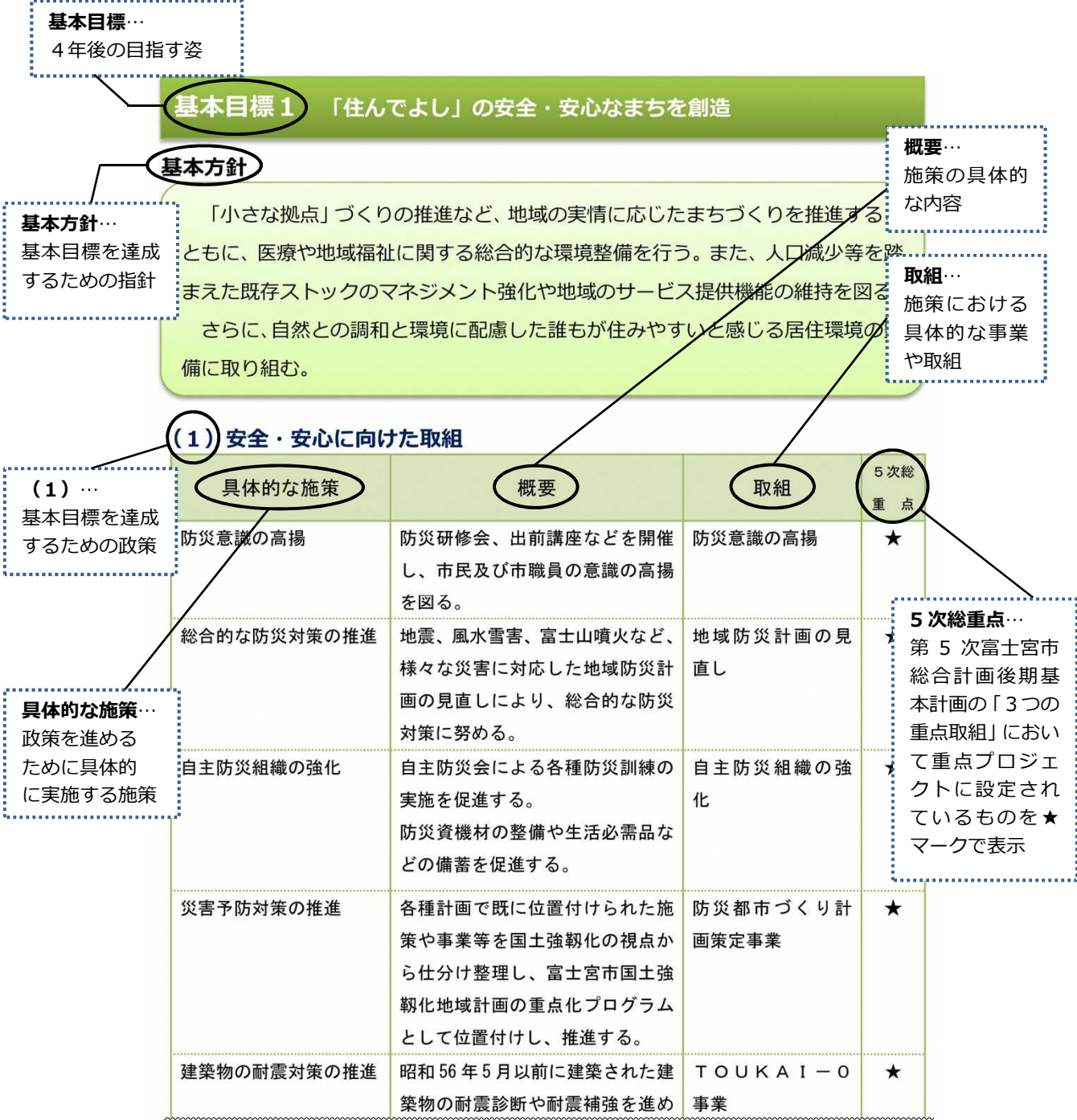
- 世界遺産のまちづくりプロジェクト
- 自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト
- 結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト
- 女性が輝く、さくや姫プロジェクト
- ここで働き、ここに住むプロジェクト

地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農林水産業や工業、商業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。

SDGs 該当分野



次ページ以降の見方



重要業績評価指標 (KPI)

○防災訓練に参加する人の割合	44.7% → 46.0%
○非常用食料の備蓄数	51.5万食 → 51.5万食
○木造住宅の耐震補強工事(実施率)	6.8% → 10.1%
○市街地の治水対策(整備率)	30.8% → 34.4%
○災害時要援護者支援の理解(説明会受講者数)	1,638人 → 2,400人
○耐震性防火水槽の整備	686基 → 717基

重要業績評価指標 (KPI) … 政策ごとに令和元(2019)年度の数値を基準とし、令和7(2025)年度の目標値を設定

基本目標 1 「住んでよし」の安全・安心なまちを創造

基本方針

「小さな拠点」づくりの推進など、地域の実情に応じたまちづくりを推進するとともに、医療や地域福祉に関する総合的な環境整備を行う。また、人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や地域のサービス提供機能の維持を図る。

さらに、自然との調和と環境に配慮した誰もが住みやすいと感じる居住環境の整備に取り組む。

(1) 安全・安心に向けた取組

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
防災意識の高揚	防災研修会、出前講座などを開催し、市民及び市職員の意識の高揚を図る。	防災意識の高揚	★
総合的な防災対策の推進	地震、風水雪害、富士山噴火など、様々な災害に対応した地域防災計画の見直しにより、総合的な防災対策に努める。	地域防災計画の見直し	★
自主防災組織の強化	自主防災会による各種防災訓練の実施を促進する。 防災資機材の整備や生活必需品などの備蓄を促進する。	自主防災組織の強化	★
災害予防対策の推進	各種計画で既に位置付けられた施策や事業等を国土強靱化の視点から仕分け整理し、富士宮市国土強靱化地域計画の重点化プログラムとして位置付けし、推進する。	防災都市づくり計画策定事業	★
建築物の耐震対策の推進	昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震診断や耐震補強を進める。	TOUKAI-O事業	★
消防施設・設備の整備	更新計画に基づき、消防車両の更新に取り組むとともに、災害の多様化に対応できる救急・救助用資機材等の整備を図る。 消防水利が不足している地域に対して、重点的に耐震性防火水槽や消火栓を整備する。	消防車両等更新事業	
		耐震性防火水槽設置事業	

		消防活動用ドローンの導入	
		消防通信指令システムの運用	
		映像通報システム (LIVE119) の導入	
		安全装備品購入事業	
雨水対策の推進	大雨などによる市街地の浸水被害に対応するため、公共下水道事業による雨水渠や都市下水路の整備及び監視体制の確立を進める。	公共下水道（雨水）事業	★
		市街地治水水門改修事業	★
		河川監視システムの運用	★
地域福祉体制の整備	災害時要援護者の支援体制の充実を図る。	災害時要援護者支援事業	★

重要業績評価指標 (KPI)

- 防災訓練に参加する人の割合 44.7% → 46.0%
- 非常用食料の備蓄数 51.5万食 → 51.5万食
- 木造住宅の耐震補強工事（実施率） 6.8% → 10.1%
- 市街地の治水対策（整備率） 30.8% → 34.4%
- 災害時要援護者支援の理解（説明会受講者数） 1,638人 → 2,400人
- 耐震性防火水槽の整備 686基 → 717基

(2) 地域活動の充実

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
自治会加入の促進	集合住宅等の着工時に、施主に依頼し、入居者の自治会加入を促進する。 富士宮市区長会との協力により、未加入者に対し、共助による地域コミュニティの必要性などを呼び掛け、自治会の加入促進に努める。	自治会への加入促進	★
区民館等の整備の支援	自治会が設置する区民館等の建設や修繕などの費用、コミュニティ広場等の用地取得費を支援する。	地域コミュニティ施設整備事業	★
地域交流拠点施設の整備	地域の交流拠点の整備を進め、地域での社会教育活動や交流活動の活性化を促進する。	地域交流拠点施設整備事業	★
集落環境の維持向上	郊外部における既存中心集落の拠点性向上や、集落環境の整備を進めるとともに、地域の特性を生かした定住推進などを支援する。	集落における拠点機能の強化	★
		移住・定住促進事業	★

重要業績評価指標 (KPI)

○自治会加入世帯数 40,004 世帯 → 40,500 世帯

(3) 健康づくりの推進

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
健康づくりの推進	生活習慣の重要性の啓発と健康教育・健康相談等の充実を図り、一人ひとりの健康増進の支援に取り組む。 こころの健康づくりとして、予防的視点を持ち、地域や周囲の疾病理解、見守りを中心とした啓発活動、早期発見・早期治療体制の充実に努める。	健康増進事業	★

食育の推進	生涯にわたって食育に取り組めるよう、家庭・学校・保育所・地域等食に関わる関係者と連携し、食育を推進する。 正しい食生活への支援に取り組み、生活習慣病の予防や健康増進の推進に努める。	健康増進事業（再掲）	★
自転車を活用した健康づくりの推進	富士宮市自転車活用推進計画に基づき、自転車による通勤・通学を促進するなど、自転車を活用した健康づくりを推進する。	健康増進事業（再掲）	★
生涯スポーツの充実	中・高齢者の健康づくり対策として、地域の公民館などを活用した中・高齢者向けのスポーツ教室の充実を図る。	生涯スポーツの充実	★

重要業績評価指標（KPI）

○健康寿命 男 79.3年 → 80.5年
（平均自立期間） 女 83.9年 → 84.5年

(4) 医療機関の充実と地域医療体制の確保

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
市立病院の機能の整備・充実	地域の中核病院として急性期機能の高度化を図るため、最適な医療機器の整備を推進する。 より質の高い医療サービスを提供するため、医師や看護師など医療スタッフの確保に努める。 災害拠点病院としての的確に対応できる職員及びDMATの育成に努める。	市立病院の医師や看護師の確保	★
		地域医療体制の確保	★
		高度医療機器更新等整備事業	
		医学生修学資金貸与事業	
		看護学生修学資金貸与事業	
		診療情報システムの管理運用	
医療機関相互の連携の強化	市立病院と近隣病院との病病連携や地域の診療所（かかりつけ医）との病診連携の強化を図る。	地域医療体制の確保（再掲）	★
市立病院の安定した経営基盤の確立	将来にわたり安定した経営基盤の確立を図るため、経営戦略会議等で協議・検討した取組を推進し、収入の確保及び支出の削減に努める。	市立病院の医師や看護師の確保（再掲）	★
		高度医療機器更新等整備事業（再掲）	
救急医療体制の確保・連携	市民が安心して救急医療を受けられるよう1次救急医療、2次救急医療の機能強化に努める。	高度医療機器更新等整備事業（再掲）	

重要業績評価指標（KPI）

- 診療所等から市立病院への紹介率 67.1% → 75.0%
- 市立病院から診療所等への紹介率 56.9% → 60.0%

(5) 地域福祉の推進と福祉サービスの充実

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
地域福祉の推進	世代を超えた住民が参加し協力し合う地域づくりができるように、富士宮市社会福祉協議会と協力し、市内各地区において地域福祉活動を主体的に展開する地区社会福祉協議会を支援する。	社会福祉協議会支援事業	
福祉環境の整備・充実	住民に身近な圏域で福祉総合相談を受け止め、増加する一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、複数の地域包括支援センターを設置するとともに、複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、関係機関との連携を強化し、包括的に相談を受け止める体制の整備を推進する。 介護保険制度や保健施策、インフォーマル活動団体と連携を図りながら、健康的で安心できる地域生活を支援するためのサービス等の充実に努める。 成年後見制度の周知と、市民後見人の育成や活動支援を行いながら、制度利用を推進する。	生活支援体制整備事業	★
	成年後見推進事業		
地域生活支援体制の推進	住み慣れた地域で安心して生活できるよう、民・産・学・官・専門職・専門機関等との規範的統合や連携を推進し、地域包括ケアシステムを構築する。 様々な生活支援サービスを充実することにより、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合う体制づくりを推進	地域包括ケアの推進	
	生活支援体制整備事業（再掲）	★	

	<p>する。</p> <p>認知症になっても本人の意志が尊重され、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、認知症サポーターの養成や支援体制の整備に努める。</p>	<p>認知症サポーターの養成</p>	
--	---	--------------------	--

重要業績評価指標 (KPI)

○認知症サポーター数 20,187人 → 26,000人

(6) 公共交通の充実と利用促進

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
公共交通機関の充実	<p>民間のバス路線の維持及び宮バス・宮タクを運行することにより、市民の利便性を考慮した交通体系の整備に努める。</p> <p>宮タク未導入エリアの生活交通の利便性を向上させるため、宮タクの導入を検討する。</p> <p>高齢者をはじめとする全ての市民の移動が円滑となるよう、国・県などとの連携・調整に努める。</p>	公共交通の充実と利用促進	★
公共交通の啓発	<p>公共交通の積極的な活用を促すため、利用方法などの周知に努める。</p> <p>市民が公共交通への関心を深め、その必要性を認識してもらえよう、生活の中に公共交通を取り込んでいく機会を提供する。</p>	公共交通の充実と利用促進（再掲）	★

重要業績評価指標 (KPI)

○宮バス・宮タクの利用

宮バス 6.20人/1便 → 7.00人/1便

宮タク 1.57人/1便 → 2.00人/1便

(7) 空家の活用と集落拠点地域の形成

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
活用できる空家の有効な利用	空家の実態調査を行い、適切な管理と有効な利用を促進する。 実態調査により空家の利活用が進むよう、関係機関と連携を図る。	移住・定住促進事業 (再掲)	★
		空家対策総合支援事業	★
集落環境の維持向上 (再掲)	郊外部における既存中心集落の拠点性向上や、集落環境の整備を進めるとともに、地域の特性を生かした定住推進などを支援する。	集落における拠点機能の強化 (再掲)	★
		移住・定住促進事業 (再掲)	★

(8) 周辺市町との連携の強化

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
広域行政サービスの推進	広域的な課題や生活圏・行動範囲の拡大などに適切に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、富士山の周辺にある近隣市町との連携を進める。 山梨県と隣接している地理的条件を生かし、県境を越えた市町村との連携についての研究・検討を進める。	富士地区広域行政連絡会事業	
		富士山ネットワーク会議事業	
		富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議事業	
新たな連携方策の調査・研究	地域と地域の連携の構築として、連携中枢都市圏や定住自立圏といった広域連携のあり方や新たな連携方策についての調査・研究を進める。	富士地区広域行政連絡会事業 (再掲)	
		富士山ネットワーク会議事業 (再掲)	
		富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議事業 (再掲)	

(9) 効果的・効率的な行政運営

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
公共施設等の総合的・効率的な運営	<p>市の公共施設等の現状把握と人口動向、施設の利用需要、財政収支見込みなどの予測を基に策定した公共施設等総合管理計画により、公共施設等の更新、長寿命化、再編などを長期的な視点に立って計画的に推進する。</p> <p>個別施設計画に基づき、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の総合的・効率的な整備・管理運営を行う。</p>	公共施設等総合管理事業	★
行政事務の効率化・市民サービスの向上	行政のデジタル化の推進に伴い、行政事務をより効率化させ、市民サービスの向上を図る。	<p>行政手続オンライン化推進事業</p> <p>書かない窓口事業</p> <p>マイナンバー制度活用事業</p> <p>道路台帳等閲覧システムの運用</p> <p>地理情報システムの活用による業務効率化</p> <p>電子図書館導入事業</p> <p>富士市・富士宮市共同電算事業</p> <p>ホームページリニューアル事業</p> <p>消防団員個人情報管理事業</p>	★
官民連携の推進	行政と民間との連携を深め、民間の力とノウハウを活用することにより、更なる行政サービスの向上を図る。	<p>包括連携協定の推進</p> <p>SDGs プラットフォームの活用</p>	

重要業績評価指標（KPI）

○電子申請システム活用件数 235件 → 350件

○SDGsプラットフォーム登録数 0者 → 20者

（10）自然環境との共生と循環型社会の形成

具体的な施策	概要	取組	5次総 重点
ゼロカーボンシティに取り組む意識の高揚	市民、事業者とともに、ゼロカーボンシティの実現に取り組む機運の醸成を図る。	ゼロカーボンシティ推進事業	★
ゼロカーボンシティ実践行動の推進	富士宮市ゼロカーボン推進戦略に基づき、計画の推進を図る。 電動車導入等による地域交通の脱炭素化を推進する。	ゼロカーボンシティ推進事業（再掲）	★
地域循環共生圏づくりの推進	地域資源を活用した持続可能な事業の創出を支援する。	ゼロカーボンシティ推進事業（再掲）	★
再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの地産地消の推進	地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの地産地消を推進する。 地域の景観や環境との調和を図り、災害の防止に配慮した再生可能エネルギー等の導入を支援する。 公共施設での再生可能エネルギー等の導入を推進する。	再生可能エネルギー導入推進事業	★
リサイクル活動の推進	自治会等による自主的な活動への支援や、古紙や衣類、廃食用油等の拠点回収事業によりリサイクル活動を推進する。	資源ごみリサイクル事業	★
循環型社会形成意識の高揚	市民や事業者に対して、雑がみの分別や食品ロスの削減など、ごみの減量化と資源化に取り組むごみダイエットプロジェクトの周知・啓発を図る。	ごみ減量化等推進事業	★

生物多様性保全対策の推進	自然保護団体などと連携し、その場所に適した自然環境の保全に努める。 草原環境や湿原環境の保全活動などを継続し、希少野生動植物の保全に努める。	自然環境保全事業	★
		自然公園管理事業	★
自然林の保全・復元	富士山自生広葉樹種の種から育てた苗を使い、植樹を行うことにより自然林の復元を図る。	広葉樹育苗・植樹事業	★
森林整備の推進	森林認証を取得した森林面積の拡大を促進し、持続可能な森林資源の保全に努める。	森林環境整備事業	★
監視体制の充実	大気汚染・水質汚濁・化学物質（ダイオキシン類など）の環境の状況を把握するとともに、騒音・振動・悪臭について調査を行い、生活環境の保全に努める。	環境監視測定事業	★

重要業績評価指標（KPI）

- 市域の温室効果ガスの削減量 -10.7% → -32.0%
- 再生可能エネルギーの導入量 215,790 千 kWh/年 → 252,330 千 kWh/年
- ごみのリサイクル率 21.3% → 26.2%
- 自生種の植樹面積 28.8ha → 35.1ha
- 森林の間伐実施面積 4,271ha → 6,026ha

基本目標 2 「訪れてよし」の魅了するまちを創造

基本方針

富士山が世界遺産登録されたことにより、国内はもとより外国から訪れる観光客を富士宮らしくもてなし、交流することで、本市のイメージアップを図り、何度でも訪れたいまちを創造する。また、このまちを選び、住み続けたいと思う人を支援する。

(1) 世界遺産のまちづくりの推進

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
富士山世界遺産センターと富士山本宮浅間大社を生かしたまちなかエリアの誘客	湧玉池を源流とする神田川の清流を生かした空間を創出し、世界遺産富士山の表玄関にふさわしい「清流の美」、「空間の美」、「庭園の美」をコンセプトとした庭園都市を目指す。	富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社までの参道軸創出事業	★
受入体制の確立	国内外からの来訪者を円滑に受入れるため、世界遺産富士山の文化的な価値を証明する構成資産の整備等を推進する。また、ガイド機能、ガイド体制の充実を図るとともに、官民一体で来訪者へのもてなしの心を醸成する。	世界遺産推進事業	★
		富士山世界文化遺産富士宮市行動計画推進員活動事業	★
文化財の保護及び活用の推進	指定文化財の適切な保存・管理を実施するとともに、文化財の保存管理団体等に対する支援など、貴重な文化財の保護対策を推進する。また、ICTも活用して文化財の周知を図りながら、失われつつある貴重な文化財の収集を行う。地域全体で文化財の保存・活用を図り、確実な継承に取り組む。	世界遺産構成資産環境整備事業	★
		文化財保存活用地域計画策定事業	
埋蔵文化財の調査・保存	埋蔵文化財の包蔵地の周知を図るとともに、埋蔵文化財の調査及び整理作業を推進し、その保存・活用に取り組む。	史跡大鹿窪遺跡整備事業	★
		埋蔵文化財保存活用事業	

歴史・文化の活用	郷土の歴史・文化の保存・管理・展示を通じて、地域の魅力向上に資する博物館を整備し、本市の魅力を市内外に発信する。 富士宮市史を刊行し、富士宮市の豊かな歴史・文化を後世に伝える。	(仮称) 郷土史博物館事業	★
		市史編さん事業	★
		世界遺産推進事業 (再掲)	★
		富士山デジタルスタンプラリー実施事業	
中心市街地の整備	歴史と文化を生かしたにぎわいのあるまちづくりを進めるため、中心市街地の拠点である富士山本宮浅間大社や富士山世界遺産センターを中心に、世界遺産のまちづくり整備事業を推進する。	富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業	★
		富士山本宮浅間大社及び富士山世界遺産センター周辺歩道整備事業	★

重要業績評価指標 (KPI)

- 宿泊客数 28万人 → 32万人
- 観光客数 593万人 → 666万人

(2) 観光基盤の整備と観光誘客の推進

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
観光資源の発掘と観光振興の充実	白糸の滝や朝霧高原など、地域にあるあらゆる資源を活用し、景観や体験を生かした観光振興を図る。 広域観光団体と連携し、デスティネーション・マネジメント機能を推進する。	世界遺産のまちづくり整備基本構想・案内サイン等整備事業	

	観光客への案内サインを適切に管理するとともに、ガイド機能の充実を図る。		
宿泊施設等の充実	ホテル誘致やキャンプ場等の設置の推進などにより、国内外からの観光客が滞在できる環境整備を図る。	観光誘客活動事業 宿泊施設等誘致事業	★ ★
観光拠点・施設の充実と整備	芝川地区の地域振興と観光施設の充実・整備を図る。 田貫湖キャンプ場の整備や観光案内表示などの充実を図る。 朝霧高原エリアの新たな観光拠点として、静岡県猪之頭公園の整備を推進する。 富士山富士宮口五合目の安全性や利便性の向上を図るため、来訪者施設の整備を推進する。	田貫湖キャンプ場北サイト整備事業	
国際化と情報発信機能の強化	S N S等を活用して国内外への観光PRを展開する。 観光客の特徴を捉え、ターゲットに合った情報発信技術を高める。 広域観光団体との連携を強化し、国内外セールス活動を展開する。	観光誘客活動事業 (再掲)	★
新たな観光スタイルの構築と特産品やイベントを生かした誘客活動	魅力ある観光資源、特産品やイベントの魅力を伝え、更なる誘客を図る。 地域の自然環境と歴史・文化の魅力を生かした様々な体験型観光を結び付け、長期滞在型の観光誘客を図る。	E - B I K E を活用した観光誘客事業 富士山デジタルスタンプラリー実施事業 (再掲)	

サイクリングによる観光客の誘客	富士宮市自転車活用推進計画に基づき、サイクリングルートを整備や自転車を活用した観光誘客に取り組む。	E-BIKEを活用した観光誘客事業（再掲）	
地域の特性を生かした交流活動	世界遺産富士山があるまちとして、世界中から訪れる人を富士宮らしくもてなし、交流する事業を実施する。	国際交流事業	★

重要業績評価指標（KPI）

- 宿泊客数 28万人 → 32万人
- 観光客数 593万人 → 666万人
- ホームステイボランティア数 47世帯 → 56世帯
- 日本語ボランティア数 52人 → 75人

（3）移住・定住人口の拡大

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
関係人口の創出	移住・定住人口の拡大に向け、ふるさと納税寄附者やキャンプ客などを対象に、まちの魅力を効果的に発信し、「関係人口」を創出する。	移住・定住促進事業（再掲）	★
		首都圏シティセールス事業	★
		ふじのみや寄附金事業	★
移住定住プロモーションの実施	ポータルサイトやSNS等を活用し、本市での暮らしをイメージできる情報を発信するなど、移住定住プロモーションを効果的に展開する。 テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への関心の高まりを踏まえ、移住希望者のニーズにあった支援を行う。 若者の定住に向けて、多様な働き方の実現を促すため、地域で働く人が交流できる環境を創出する。	移住・定住促進事業（再掲）	★

空家の活用	インターネットにおいて、空家に関する情報提供に取り組む。 空家を活用して、移住者を受け入れる団体を支援する。	移住・定住促進事業（再掲）	★
就業機会の拡大	地域資源を活用した雇用環境の創出に努める。 地域の元気な企業の情報を幅広い世代にアピールするとともに、首都圏などからのU I Jターン希望者への就業を支援する。 企業ガイダンスや、就職セミナー等を実施し、就業機会の拡大に努める。	U I Jターン者就業支援事業	★
雇用環境の整備	成長分野の企業誘致や地域産業の活性化等を推進し、就業の場の拡大に努める。 新たな常態における働き方として、サテライトオフィスやワーケーションの推進などテレワーク等の活用を図る。 外国人を含む多様な人材と企業のニーズに応じた就労環境の整備を図る。	U I Jターン者就業支援事業（再掲）	★
定住推進活動の支援	地域住民や移住者、移住希望者の交流機会の充実を図るとともに、地域主体の移住定住推進活動を支援する。	移住・定住促進事業（再掲） 地域間交流事業	★

重要業績評価指標（KPI）

- 移住・定住推進活動団体数 3団体 → 5団体
- 県外からの移住者数（平成27年度からの累計人数） 212人 → 614人
- 市内で働く勤労者数（製造業） 19,801人 → 21,000人
- オンライン移住相談件数 0件 → 45件

(4) 食の情報発信による富士宮ブランドの確立

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
水による付加価値の向上	良質な水とその水を育む環境を積極的に情報発信し、付加価値の高い農林水産物の創出を図る。	食のまちづくり推進事業	
ブランド化と観光交流人口の増加	日本酒や農畜産物、ニジマス、ジビエ（野生鳥獣肉）などの地場産品に、ストーリー性や付加価値を付けて全国に情報発信することでブランド力を上げ、観光交流人口の増加につなげる。 観光客に向けて富士宮の地域食材の情報を発信し、地域全体のブランド化を図る。 食の情報発信やブランド化など、ソフト面に特化した人材育成に取り組む。	市内ブルワリーPR促進事業	

(5) まちの魅力を創造・発信

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
首都圏シティセールスの展開	豊かな自然を生かしたワーケーションやエコツアーなど、ニューノーマル（新しい生活様式）に合った魅力を創造し、首都圏へ向けて発信する。	首都圏シティセールス事業（再掲）	★
関係人口の創出	関係人口を創出するため、市民や団体、企業などと連携してまちの魅力の発信に取り組む。	首都圏シティセールス事業（再掲）	★
ふるさと納税の推進	ふるさと納税制度を活用し、個人からの寄附を募り、地域の活性化対策など積極的な取組を推進する。	ふじのみや寄附金事業（再掲）	★
企業版ふるさと納税の推進	企業版ふるさと納税制度を活用し、企業からの寄附を募り、地域の活性化対策など積極的な取組を推進する。	ふじのみや寄附金事業（再掲）	★

重要業績評価指標 (KPI)

○市ホームページのアクセス数 447 万件 → 530 万件

○関係人口 (SNS でつながる市外の登録者数) 0 人 → 5,500 人

基本目標3 「出会ってよし 結ばれてよし」「生んでよし 育ててよし」 「学んでよし」のあたたかいまちを創造

基本方針

結婚・出産・子育てを希望する若い世代の経済的安定を図るなど、結婚・出産・子育てに温かい社会の実現に向けて、切れ目のない支援に取り組む。

また、学校・家庭・地域が連携して、学校教育の充実を図るとともに、教育環境の計画的な整備を進めて、安全・安心で快適な教育環境づくりに取り組む。

(1) 結婚・子育ての思いが実る環境づくり

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
母子保健の充実	<p>子育て世代包括支援センターを核に、切れ目のない妊娠・出産・子育て支援の一層の充実を図るよう、継続した支援に努める。</p> <p>安心して子育てできるような地域づくりを推進し、子育てに不安を持つ保護者や社会から孤立しがちな保護者の支援に努める。</p> <p>児童虐待予防のため、地域や関係機関と連携を強化し、特定妊婦や乳幼児健診未受診者等の早期支援に努める。</p> <p>関係機関との連携により、発育や発達が気となる子の早期発見と早期療育等の支援に努める。</p> <p>不妊や不育症に悩む夫婦の治療費助成を行い、経済的な支援に努める。</p> <p>流産死産経験者に対して、関係機関と連携し、支援に努める。</p>	母子保健事業	★
		健康診査事	★
出会い・結婚の希望の実現	<p>同世代・異業種の交流の場を創出する。</p> <p>結婚に対する意識の醸成を図るとともに、結婚を希望する人を支援する。</p>	出会い・交流応援事業	★
		結婚新生活支援事業	★

社会全体で支える子育ての推進	妊娠・出産・子育てについて、母親の視点に立った支援に取り組む。男性の育児に対する意識の醸成を図る。また、若年層に対し、出産や子育てについての意識の啓発に取り組む。誰もが子育てを支援できる環境づくりに取り組む。	妊娠・出産・子育てシェアサポート事業	★
		ふじのみやベビーステーション事業	★
		子育て応援事業	★
		少子化対策事業	
		子育てワンストップサービスの提供	

重要業績評価指標 (KPI)

○ベビーステーションの登録施設数 65 か所 → 83 か所
(公共施設含む。)

(2) 女性が活躍できる社会づくり

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
女性の活躍に向けての支援	女性応援会議を活用し、女性の活躍に係る施策の充実に努める。企業などにおける女性の子育て支援の充実を図る。社会のあらゆる分野において、指導的地位に立つ女性の割合を増やす取組を進める。	ふじのみやベビーステーション事業(再掲)	★
		ハハラッチ事業	★
		女性応援会議の活用	★
		女性の登用の促進	★
男女共同参画についての理解の促進	男女共同参画の考え方を理解し、認識を深める学習を推進するとともに、広報・啓発活動を実施する。	男女共同参画理解・意識啓発事業	

重要業績評価指標 (KPI)

○審議会等の委員に占める女性の割合 26.9% → 30.0%

(3) 地域における子育て・子育ての支援

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
地域連携による支援	<p>市民と連携し、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターなどの地域子育て支援事業の提供体制の充実を図る。</p> <p>富士宮市社会福祉協議会が進める子育て支援拠点（子育てサロン）を支援し、その充実を図る。</p> <p>校区に放課後児童クラブがない小学校の児童について、児童クラブへの通所を支援する。</p>	<p>放課後児童健全育成事業</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>小規模校児童放課後活動支援事業</p>	★
子どもの居場所の充実	<p>子どもが安全に遊べるよう、公園・児童遊園に設置する遊具等の適切な維持・管理に努める。</p> <p>公立保育園の園庭を開放し、未就園児の安全な遊び場の確保とその親が気軽に子育ての相談ができるような環境づくりに努める。</p> <p>児童館を拠点に、公共施設の整備に合わせて、遊び場の確保と子どもが集える環境整備に努め、地域や関係団体と連携し、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを目指す。</p>	児童館事業	★
公園・緑地の整備	富士山の眺望や豊かな自然環境などの地域特性を生かすとともに、気軽に訪れ、憩い楽しめる魅力ある公園づくりを進める。	都市公園等整備事業	
教育相談・指導体制の充実	<p>学校生活に関して悩みを抱える小・中学生に対して、電話やメール、面接での相談、適応指導教室（不登校指導）での支援を行うなど、教育相談・指導体制の充実を図る。</p>	<p>青少年教育相談事業</p> <p>児童生徒健康管理事業</p>	

重要業績評価指標 (KPI)

○声掛け運動の実践者数 15,152 人 → 16,300 人

(4) 良質な保育・教育の提供

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
保育・就学前教育の体制確保	<p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であるため、保育園、認定こども園、小規模保育所、幼稚園等において子どもの発達に応じた質の高い保育や教育を提供する。</p> <p>保育園舎などの整備について、改築、改修などの緊急性や必要性を整理し、計画的に施設整備を進める。</p>	民間保育所施設整備補助事業	
保育・就学前教育の推進	<p>幼児期における保育・教育は、豊かな感性や自主性を育てる大切な役割があることから、子どもの健やかな育ちにつながるきめ細やかで質の高い保育・教育を推進する。</p> <p>延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育などのサービスを充実させることにより、子育てと仕事が両立できる環境を整備する。</p>	子育て応援事業（再掲）	★
		保育サービスの充実	★
		保育園等 ICT 化事業	

重要業績評価指標 (KPI)

○教育・保育の認可施設における利用定員 4,715 人 → 4,747 人

(5) 配慮が必要な児童・家庭の支援

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
児童虐待防止対策の推進	<p>要保護児童対策地域協議会を中心に連携を密に取りながら、ハイリスク家庭の早期発見、早期対応を行い重篤化しないよう、児童虐待の防止に努める。</p> <p>虐待のない社会を目指していくため、11月の児童虐待防止月間にオレンジリボン運動を実施するなど、虐待防止の啓発に努める。</p>	家庭児童相談事業	
発達が気になる子の療育支援	<p>発育や発達が気になる子の早期発見に努め、療育支援につながるよう関係機関との連携を図る。</p> <p>就学前の子どもの発達を支援するため、療育支援体制の充実を図り、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援に努める。</p>	早期療育事業	★

重要業績評価指標 (KPI)

○児童虐待防止支援の延べ相談件数 213件 → 280件

(6) 学校教育の充実と教育環境の整備

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
確かな学力が育つ授業の充実	<p>資質・能力を育む学び合いを大切に した授業の充実を図り、主体的・対 話的で深い学びの視点からの授業改 善に取り組む。</p> <p>G I G Aスクール構想による1人1 台端末の導入により期待できる「個 別最適な学び」と、これまで取り組 んできた「協働的な学び」の実現を 図る。</p> <p>自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら 考え、主体的に判断し、よりよく問 題を解決する資質や能力を育成する とともに、郷土愛を育む富士山学習 の充実を図る。</p> <p>小学校教員の英語指導力の向上を図 り、子どもが英語に慣れ親しむとと もに、主体的に英語を用いてコミュ ニケーションを図る楽しさを味わえ る授業を推進する。</p>	富士山学習の推進	★
学校施設の充実と長寿 命化	安全で安心な教育環境の確保のため、校舎や屋内運動場の耐震補強事業を継続するとともに、施設・設備の改修や修繕、長寿命化に向けた取組を計画的に実施する。	小・中学校地震対策事業 小・中学校校舎等整備事業	★
I C T教育のための学 習環境の整備	G I G Aスクール構想に基づき導入した1人1台端末等、I C T教育のための学習環境の整備を推進する。	学校I C T環境整備事業（G I G Aスクール構想） 次世代型情報活用 能力育成事業	

人間関係を築き、徳のある人間性とたくましい体を育てる環境づくり	<p>富士宮市道徳資料「富士山をこころに」等を活用し、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図る。</p> <p>「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に取り組む。</p> <p>また、子どもたちの実態を共感的に理解し、不登校の未然防止など適切に支援する。</p> <p>各学校で「不登校初期対応マニュアル」を作成し、組織的に対応する。</p> <p>子どもの体力向上や食の自立、健康教育を推進する。</p>	有徳の人づくり推進事業	★
---------------------------------	---	-------------	---

重要業績評価指標 (KPI)

- 「生活の中で英語を使っている」という小学生の割合 74.9% → 83.0%
- 「子どもに力が付く、楽しい英語の授業をしている」という小学校教員の割合 83.3% → 83.5%
- 児童・生徒が学校生活において、ICT を活用するための支援ができる小・中学校教員の割合 75.0% → 100.0%
- 静岡県の判定基準による耐震化率 93.6% → 100.0%
- 一人一台パソコンのソフトウェアを授業で週3回以上活用している教員の割合 61.9% → 80.0%

(7) 子育てにおける経済的な支援の充実

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
子育て家庭への経済的な支援の充実	<p>児童手当の支給、子ども医療費の助成、教育・保育施設等の利用料の無償化等により、子育てに伴う家計負担の軽減を図る。</p> <p>小・中学校の就学援助制度、各種奨学金制度の活用により、生活に困窮する子育て世帯への経済的な支援を行う。</p>	子ども医療費助成事業	★

ひとり親家庭の自立の支援	ひとり親家庭の児童扶養手当や母子家庭等自立支援給付金等の支給により、生活の安定と自立に向けた支援を行う。	児童扶養手当支給事業	
--------------	--	------------	--

基本目標 4 「働いてよし」の活力あるまちを創造

基本方針

地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農林水産業や工業、商業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策に取り組む。

(1) 農業の振興

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
経営基盤の強化	<p>認定農業者を中心とした担い手や農業生産組織の育成・強化と農地の流動化による農地の集積・集約化と遊休農地の解消を図るなど農業経営基盤の強化を進める。</p> <p>経営継承や認定新規就農者への農地の斡旋などの支援を進め、担い手の確保・育成に努める。</p> <p>茶園からその他の作物への作物転換を支援する。</p>	農地中間管理事業	
		茶園集積推進事業	
		担い手育成支援事業	
		茶園転換支援事業	
生産基盤の整備の促進と保全	<p>農業生産性の向上や集落の総合的な居住環境の整備を図るため、土地改良事業及び農道や用排水路の改良整備など優良農地の整備・保全に努める。</p> <p>農業の近代化を図るため、農業施設の整備を支援する。</p> <p>スマート農業を総合的に推進するため、先端技術の現場への導入・実証や環境整備等の取組を支援する。</p>	県営土地改良事業	
		スマート農業推進事業	
次世代につなぐ身近な農業への意識の高揚	<p>耕作放棄地の解消を図れるよう、農地を取得しやすくし、新たに農業に関心を持つ人を増やすことで、農業を身近な存在に感じることができるよう努める。</p> <p>身近な農業を触れ合えるよう、市民農園の整備・開設を促進する。</p>	遊休農地対策事業	

販売の強化・消費の拡大	<p>地域特産品を観光や商業などと連携しながら広く紹介するなど販売の強化に努める。</p> <p>農業祭などのイベントにより、消費者との交流を通じた農産物の販売の促進に努める。</p> <p>消費者の安全・安心志向に的確に応えることができるよう、本市の農産物を材料とした優良な加工品を研究開発することにより、地域特産品のブランド化を進め、消費の拡大に努める。</p>	農畜産物消費拡大事業	
-------------	---	------------	--

重要業績評価指標 (KPI)

- 認定新規就農者数（累計認定件数） 20件 → 34件
- 認定農業者数 156人 → 156人
- 茶園を普通畑に転換 701a → 1,700a

(2) 畜産の振興

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
生産基盤の整備と経営の安定化	畜産農家をはじめ、畜産支援団体や地域の関係者と連携・協力して、地域全体で畜産の収益性を向上させるための取組を推進する。 未利用となっている牧草地や畜舎等の経営資源を、新たな担い手が継承するための制度を推進する。 家畜の生産性の向上を図るため、畜舎環境の改善等を推進し、家畜の伝染病予防及びまん延防止に取り組む。	畜産クラスター事業	
		家畜防疫事業	
地域環境の保全	悪臭の軽減、地下水の水質保全を図るため、家畜排せつ物の適正な管理を促進する。 良質堆肥生産技術の向上と堆肥の広域流通システムの構築を図り、耕畜連携による資源循環型農業の定着を推進する。	畜産堆肥利用促進事業	
販売の強化・消費の拡大	市民や観光客が畜産に親しみ、理解を深める機会として酪農体験や観光・商業などと連携したイベントを通してPRすることで、消費の拡大を推進する。 畜産農家が安全・安心な畜産物を生産できるよう支援し、高品質・高付加価値なブランド力が高まる取組を推進する。	農畜産物消費拡大事業（再掲）	

重要業績評価指標（KPI）

○畜産堆肥の利用量 639t → 1,350t

(3) 林業の振興

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
経営の改善	小規模な森林所有者の森林を集積し、一体施業による収益性の向上を図る。富士ヒノキの安定的な供給を通じて、収益の確保に取り組む。	富士ヒノキの家宮クーポン事業 森林環境整備事業（再掲）	★
森林整備の推進	森林経営計画の事業区域の拡大を支援し、効率的な森林整備を促進する。手入れがされず放置されている森林に対し、森林環境譲与税などを活用し、地域の特色ある森林育成を推進する。 良好な森林環境の創出や保全を推進するため、林道施設の計画的な改修と維持管理に努める。	林道整備事業 森林環境整備事業（再掲）	★

重要業績評価指標 (KPI)

○森林の間伐実施面積 4,271ha → 6,026ha

(4) 食を生かした産業振興とネットワーク化による経済の活性化

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
食関連産業の振興	豊富な食資源を活用することにより、国内外の販路拡大を推進し、産業振興を図る。	食のまちづくり推進事業（再掲）	
新しい農業の振興	若者をはじめとした新規就農者を確保するため、地域の伝統を継承するとともに、新しい農業や6次産業化などを積極的に進める。	6次産業化推進事業	★
生産・加工・流通・消費システムの確立	食に関する生産者、食関連産業、宿泊施設、飲食店などのネットワークを拡大し、生産・加工・流通・消費システムの確立を目指す。	食のまちづくり推進事業（再掲）	

重要業績評価指標 (KPI)

○新規の特産品開発数 2件 → 12件

(5) 工業における産業基盤の強化と地域産業の振興

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
優良・成長産業の集積	富士山からの良質な伏流水や豊かな自然など、地域の特性を生かした産業の創出や新たな工業用地の確保に努める。 既存の企業の操業環境の改善や成長分野の企業誘致等を推進する。 市域経済の実態把握に努め、課題解決や活性化に必要となる支援を行う。	企業立地推進事業	★
多彩な連携関係の構築と展開	次世代産業等への展開に向け、専門知識を有する支援機関等との連携を図る。 関係機関との連携を強化し、市内企業の新技術・新製品の開発や高付加価値化を支援する。	中小企業総合支援事業	★
知的財産の保護及び活用	中小企業が有する革新的な技術を知的財産として保護し、活用を促進するため、知的財産権の取得に要する費用の一部助成を行う。 また、弁理士相談やセミナーなどの実施により、中小企業者の経営戦略を支援する。 多彩な連携を柱に、大企業の開放特許と中小企業の技術力をマッチングし、自社製品の開発に結びつけるなど、顔の見えるネットワークで「大企業と中小企業」「中小企業と中小企業」をつなぐ異業種交流を進める。	中小企業総合支援事業（再掲）	★

重要業績評価指標（KPI）

- 製造品出荷額 9,391 億円 → 1 兆円
- 知的財産権の取得・活用に関する相談受付件数
31 件 → 36 件

(6) 商業における経営基盤の強化

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
多彩な連携関係の構築と展開	事業者及び創業者支援を目的として、ビジネスコネクトふじのみやを核に商工業団体や金融機関等の連携強化を図る。 事業者と連携した事業を実施することにより、地域経済の活性化、並びに市内消費の喚起につなげる。	中小企業総合支援事業（再掲）	★
		住宅リフォーム・宮クーポン事業	
制度融資の充実	小口資金・短期経営改善資金、小規模事業者経営改善資金及び富士宮市経済変動対策貸付資金の融資利子補給制度を実施するとともに、融資の相談窓口となる金融機関と連携した支援を行うことで中小企業者の資金調達を円滑にし、経営の安定化を図る。	中小企業対策事業	

(7) 中心商店街の振興

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
中心商店街活性化の推進	商店街に新たなスポットを創造し、富士山本宮浅間大社、富士山世界遺産センターを中心としたにぎわいづくりを図るため、関係組織と一体となり商店街に出店する事業者を支援する。 商店街が主催するイベントに対する助成を実施することにより、商店街全体の活性化を図る。	商工業振興事業 （商店街活性化事業・空き店舗等対策事業）	★
中心市街地の整備（再掲）	歴史と文化を生かしたにぎわいのあるまちづくりを進めるため、中心市街地の拠点である富士山本宮浅間大社や、富士山世界遺産センターを中心に、世界遺産のまちづくり整備事業を推進する。	富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業 （再掲）	★
		富士山本宮浅間大社及び富士山世界遺産センター周辺歩道整備事業（再掲）	★

重要業績評価指標 (KPI)

○市内年間商品販売額 1,131 億円 → 1,131 億円

○営業店舗率 70.3% → 71.4%

(8) 地域に根差した人材の確保と女性の活躍できる社会づくり

具体的な施策	概要	取組	5次総重点
就業機会の拡大 (再掲)	地域資源を活用した雇用環境の創出に努める。 地域の元気な企業の情報を幅広い世代にアピールするとともに、首都圏などからのUIJターン希望者への就業を支援する。 企業ガイダンスや就職セミナー等を実施し、就業機会の拡大に努める。	UIJターン者就業支援事業(再掲)	★
雇用環境の整備 (再掲)	成長分野の企業誘致や地域産業の活性化等を推進し、就業の場の拡大に努める。 新たな常態における働き方として、サテライトオフィスやワーケーションの推進などテレワーク等の活用を図る。 外国人を含む多様な人材と企業のニーズに応じた就労環境の整備を図る。	勤労者福祉事業	
		UIJターン者就業支援事業(再掲)	★
女性の活躍に向けての支援(再掲)	女性応援会議を活用し、女性の活躍に係る施策の充実に努める。 企業などにおける女性の子育て支援の充実を図る。 社会のあらゆる分野において、指導的地位に立つ女性の割合を増やす取組を進める。	ふじのみやベビーステーション事業(再掲)	★
		ハハラッチ事業(再掲)	★
		女性応援会議の活用(再掲)	★
		女性の登用の促進(再掲)	★

移住定住プロモーションの実施（再掲）	テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への関心の高まりを踏まえ、移住希望者のニーズにあった支援を行う。	移住・定住促進事業（再掲）	★
--------------------	---	---------------	---

重要業績評価指標（KPI）

○市内で働く勤労者数 19,801人 → 21,000人
（製造業）

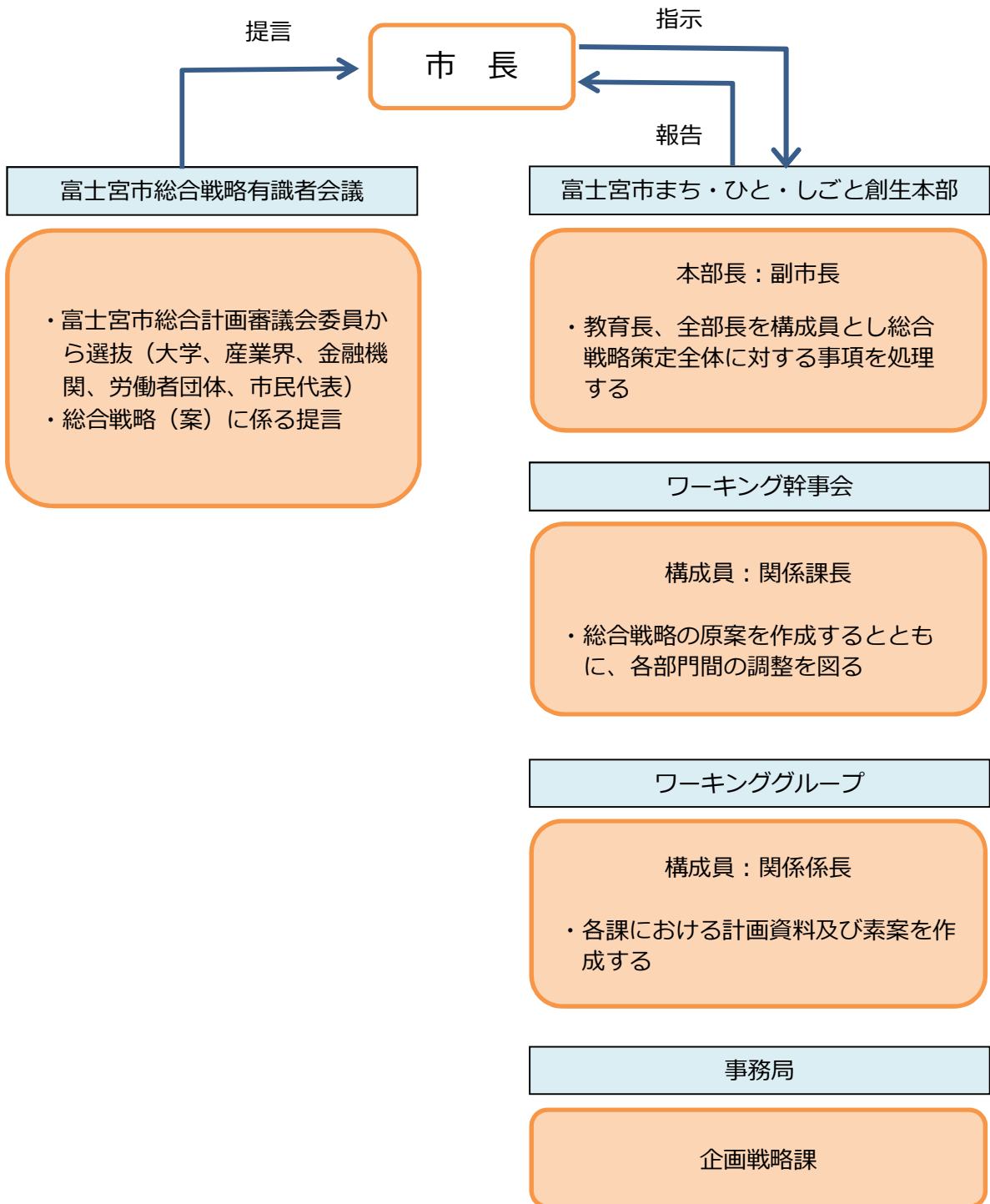
○ジョブマッチングサイト閲覧件数
0件 → 10,000件

5 資料編

(1) 策定の経緯・経過

令和元年度	
R2.3.27	富士宮市まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
令和2年度	
R2.7.14	ワーキング幹事会の開催
R2.7.22	富士宮市総合戦略有識者会議の開催
R2.8.4	富士宮市まち・ひと・しごと創生本部会議の場で計画期間の1年延長を決定
R3.2.15~ R3.3.5	人口減少に関する市民アンケートの実施（2,000人対象、1,093人から回収）
令和3年度	
R3.7.16	ワーキング幹事会の開催
R3.7.26	富士宮市まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
R3.8.10	富士宮市総合戦略有識者会議の開催
R3.8.25	富士宮市議会全員協議会における質疑・意見交換
R3.9.1~ R3.9.30	パブリックコメントの実施（意見1件）
R3.9.10	ワーキング幹事会の開催
R3.9.24	富士宮市まち・ひと・しごと創生本部会議の開催
R3.10.6	富士宮市総合戦略有識者会議における議長・事務局会議の開催
R3.10.14	富士宮市総合戦略有識者会議の開催
R3.10.18	富士宮市総合戦略有識者会議からの提言
R3.11.1	富士宮市議会全員協議会に総合戦略最終案の説明
R3.12.1	ワーキング幹事会書面会議
R3.12.13	富士宮市まち・ひと・しごと創生本部会議の開催

(2) 策定体制図



(3) 第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)提言書

令和3年10月18日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

富士宮市総合戦略有識者会議
議長 太田 美帆

第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について(提言)

富士宮市では、「人口減少社会への挑戦、東京一極集中の是正」という政策課題に対応するため、これまで多くの特色ある施策に取り組まれてきました。

しかしながら、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある地域社会を維持するための地方創生の実現は未だ道半ばであります。

このことから、第2期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、当有識者会議において協議を重ねた結果、今後は、さらに富士宮市が持つ独自性を十分に発揮するとともに、市の内外に向けた情報発信に努められ、より良い施策に取り組まれるよう、下記の意見を提言します。

記

総括的事項

- 富士宮市は、世界遺産富士山をはじめとする様々な地域資源に恵まれた魅力あふれるまちであり、第1期「総合戦略」では、他都市に類を見ない特徴的な事業を展開してこられました。第2期「総合戦略」においては、それらをさらに磨き上げ、事業の検証を行いながら、地域の特色を最大限に活かした取組を、より一層推進していただきたい。

基本目標1 「住んでよし」の安全・安心なまちを創造

- 市民が安心して暮らすためには、医療、福祉、防災、地域活動など幅広い観点から総合的に取り組む必要があります。周辺市町との連携を含め、長期的視野に立って、効果的、効率的な行政運営を行うことにより、今後も時代のニーズに合った「住んでよし」の富士宮市を実現していただきたい。
- 地域の交流の場の整備については、その必要性は高く、地域における各種活動や教育など、地域活性化の拠点として期待されることから、子どもから高齢者に至るまで幅広い世代に活用される拠点施設の発掘と魅力ある企画立案に取り組んでいただきたい。

- 富士山に抱かれた美しい自然環境の保全や地球温暖化防止のためのゼロカーボンシティの推進など、市民および民間事業者とともに、全市を挙げて地球環境にやさしいまちづくりに向けた施策に積極的に取り組んでいただきたい。

基本目標2 「訪れてよし」の魅了するまちを創造

- 人口減少に悩む地域の課題解決に向けて、地域外に拠点を持ちながらも、地域や地域の人と継続的に関わる「関係人口」の創出に積極的に取り組んでいただきたい。
- 関係人口を定住人口につなげるため、長期的な視野に立った定住人口の拡大に向けて、地元企業の情報を幅広い世代にアピールするとともに、ワーケーションやサテライトオフィスなどのテレワークによる新しい働き方に対応した雇用環境の整備に努めていただきたい。

基本目標3 「出会ってよし 結ばれてよし」「生んでよし 育ててよし」「学んでよし」のあたたかいまちを創造

- 公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現に向けて、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、質の高いICT教育のための環境整備に取り組んでいただきたい。
- 富士宮市が長期的に活力を維持していくためには、女性の人口流出や少子化への対応は喫緊の課題である。官民が協働し、市民が多様なライフスタイルを実現できるよう、若い世代における出会いから子育てまでの切れ目のない支援の強化を図っていただきたい。

基本目標4 「働いてよし」の活力あるまちを創造

- 「ビジネスコネクトふじのみや」を核に、商工業団体や金融機関等との連携強化を図り、特色ある産業基盤の構築に向けて、中小事業者等への総合支援の強化に取り組んでいただきたい。
- 「働いてよし」の活力あるまちであるためには、労働者自身が意欲をもって働きたいと思える就労環境が必要である。これまでに行われた調査の結果や現状を踏まえ、多様な人材と企業のニーズに応じた就労環境の整備を図り、就業の場の拡大や就業者の定着に向けて、継続的に取組を進めていただきたい。
- ポストコロナ社会におけるニューノーマル（新たな常態）に対応した多様な働き方が進む中、子育てをしながらでも仕事ができる環境づくりやそのための協力体制の整備など、女性が活躍できる社会づくりの構築に向けて、官民連携して取り組んでいただきたい。

(4) 富士宮市総合戦略有識者会議設置要綱

富士宮市総合戦略有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「富士宮市総合戦略」という。）の策定及び推進について、専門的見地から意見を聴取するため、富士宮市総合戦略有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 富士宮市総合戦略の策定に係る検討に関すること。
- (2) 富士宮市総合戦略の施策効果の検証に関すること。
- (3) その他富士宮市総合戦略に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員8人以内で組織する。

2 委員は、市民、学識経験者等のうちから、市長が依頼する。

(有識者会議等)

第4条 有識者会議に議長を置き、委員のうちから市長が指名する。

- 2 議長は、有識者会議の議事を整理する。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、有識者会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、企画部企画戦略課で処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、副市長決裁の日から施行する。

(5) 富士宮市総合戦略有識者会議委員名簿 (改訂時：令和6年3月)

分野	役職	名前
産業界	富士宮商工会議所 専務理事	鈴木 清秀
産業界	富士宮市観光協会 専務理事	赤池 英明
産業界（企業）	株式会社シーエーティー 代表取締役	伊藤 洋子
金融機関	富士宮信用金庫 理事	木本 謙正
金融機関	静岡銀行富士宮支店 支店長	田中 正男
労働者団体	富士宮地区労働者福祉協議会 特別幹事	小林 純一
市民代表	市民代表	藁科 可奈
大学	静岡大学グローバル共創科学部グローバル共創科学科助教	太田 美帆
デジタル分野	株式会社サンプランナー 執行役員	田中 心也

(6) 地方創生の推進に向けた連携に関する協定の締結について

相互の連携強化を図り、地方創生に係る事業の推進及び地域の振興・発展を図ることを目的に、平成 28 年 2 月 2 日、市内にある 8 金融機関との協定を皮切りに、下記のとおり、各事業者と「地方創生の推進に向けた連携に関する協定」を締結しました。

- 1 富士宮信用金庫（平成 28 年 2 月 2 日）
- 2 株式会社 静岡銀行（平成 28 年 2 月 2 日）
- 3 スルガ銀行 株式会社（平成 28 年 2 月 2 日）
- 4 株式会社 清水銀行（平成 28 年 2 月 2 日）
- 5 株式会社 静岡中央銀行（平成 28 年 2 月 2 日）
- 6 富士信用金庫（平成 28 年 2 月 2 日）
- 7 富士宮農業協同組合（平成 28 年 2 月 2 日）
- 8 静岡県労働金庫（平成 28 年 2 月 2 日）
- 9 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（平成 30 年 10 月 30 日）
- 10 日本郵便株式会社（令和 3 年 3 月 19 日）
- 11 株式会社エスパルス（令和 3 年 4 月 9 日）
- 12 第一生命保険株式会社（令和 3 年 4 月 12 日）
- 13 明治安田生命保険相互会社（令和 3 年 6 月 17 日）
- 14 大塚製薬株式会社（令和 3 年 7 月 15 日）



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



日本郵便株式会社



株式会社エスパルス



第一生命保険株式会社



明治安田生命保険相互会社



大塚製薬株式会社

富士宮市 企画部企画戦略課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地

TEL : 0544-22-1113 FAX : 0544-22-1206

mail : kikaku@city.fujinomiya.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>